

目的	県内外の旅行者の市内誘客を促進し地域のにぎわい、活性化につなげ地域の消費拡大を図るために、加東市内観光バスツアーに対し助成を実施します。	
概要	<p>加東市観光を目的とする借り上げバスを利用したツアーに対しバス台数に応じて助成します。（助成金（オプションを除く。）が貸切バスの借上げ料を下回る場合は、その借上げ料とする。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 加東市外を発着とする貸切バスを利用したツアーであること。 2) 旅行業法による登録業者に対し助成を行う。 3) 同日出発で助成するバス台数の上限は3台とする。（日帰り、宿泊） 4) 助成金の対象は、1旅行業者あたり1年度の貸切バス台数は15台を限度とする。 5) 助成金交付申請書は、ツアー実施日の2週間前までに提出する。（ツアー実施後の申請は受け付けません。） 6) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。 7) 自治体を実施する研修や学校行事等及び国、県等の補助を受けているツアーは当該ツアー助成の対象としません。 8) ツアーの対象者は加東市外在住の中学生以上とする。 	
人数	10名以上（運転手、添乗員は除く。）	
助成金	1) 日帰り 最高9万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ）1台につき）	
	・交付要件（基本額）	10～16人
	①市内飲食店利用	3万円
	②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上（消費税込）であること。	17人以上
	③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問	6万円
	・オプション（加算額）	1万円
①募集型企画旅行 旅行者を募集するパンフ等に市のPRとして「 <u>加東市観光協会バスツアー助成事業</u> 」と明記（募集紙面面積の5%以上の枠を占めていること。）していること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）	2万円	
②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円	
2) 宿泊（1泊2日以上） 最高13万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ）		
・交付要件（基本額）	10～16人	
①市内宿泊施設利用	5万円	
②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上（消費税込）であること。	17人以上	

	③北播磨定住自立圏の観光集客施設（有料無料は問わない） を1カ所以上訪問	9万円
	・オプション（加算） ①募集型企画旅行（日帰りと同内容とする。） ②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円 2万円
対象 施設	<p>1) 市内宿泊施設 やまや、日光園、滝寺荘、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条湖、やしろ鴨川の郷、ホテルB&B、GLAMP CABIN～東条湖・丹波篠山～、ホテルルートイン加東</p> <p>2) 市内飲食店 加東市内で営業するすべての飲食店（市内ゴルフ場のレストランを含む。）</p> <p>3) 有料の市内観光施設 加東アート館、滝野総合公園（パークゴルフ）、滝野歴史民俗資料館、滝野温泉ぽかぽ、東条温泉とどろき荘、播州清水寺、東条湖おもちゃ王国、市内ゴルフ場その他市内に存し有料で利用できる観光集客施設（農園等）</p>	
その他	<p>1) 加東市観光ボランティアの会のガイドの利用を推進しています。（ガイド料は無料）</p> <p>2) <u>ツアー参加者へのアンケートの実施と回収</u>をお願いします。（当協会が作成したアンケート）</p> <p>3) 2泊3日以上宿泊ツアーであっても助成額は13万円が上限となります。</p> <p>4) 同一日（1旅行）に複数のバスを運行する場合、原則ツアー実績で参加者40人以上となった場合はバス2台目を助成対象とします。（63人以上で3台目を助成対象とします。）</p> <p>5) 予算枠に達し次第、申請の受付は終了します。</p>	
実績 報告	<p>1) <u>ツアー実績において交付要件（参加者数、施設利用、市内消費額）を全て満たしていない場合、助成金（原則オプションを除く。）は交付しません。</u></p> <p>2) ツアーの支出に係る領収書の写しは必ず提出（領収書がない場合は経費と認めません。）</p> <p>3) 貸切バス運行引受書を提出</p> <p>4) 無料施設を利用した場合は、利用した証明書（日付入り写真の添付）を提出</p> <p>5) ツアー参加者名簿（都道府県と市町村名、氏名、年齢）の写しを提出</p> <p>6) 実績報告書は、ツアー終了後20日以内に提出</p> <p>7) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。</p>	
問合せ	<p>助成金交付における詳細等については、加東市観光協会までお問合せください。</p> <p>*当該助成金交付申請様式は当協会のHPに掲載しています。</p> <p>（電話 0795-48-0995）</p>	